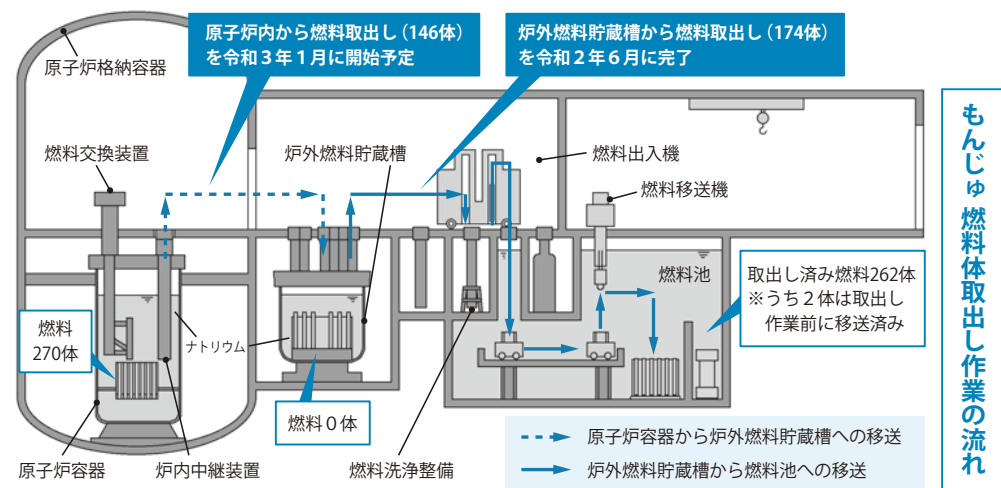


原子力発電所の状況



取出し作業（２回目）を行う予定です。

（※）液体ナトリウムで満たされた炉外燃料貯蔵槽から燃料体を取出し、洗浄した後、燃料池（水プール）に移送する作業

美浜発電所１・２号機
（廃止措置中 平成29年4月）

１号機は平成30年4月、２号機は平成30年3月から放射性物質による汚染のないタービン建屋内の機器の解体撤去作業を実施しており、令和4年3月頃に完了する予定です。

美浜発電所３号機
（定期検査中 平成23年5月）

原子力規制委員会による運転期間延長認可の審査を受け、平成28年11月に原則40年の運転期間から、最大20年間の延長認可を受けました。

また、新規制基準適合に向けて安全性向上対策工事は9月に完了する予定で、現在は国による使用前検査などが行われています。

工事では、事故の発生防止・進展防止・拡大防止の対策が何段階にも講じられ、対応手段の多様化・多重化が図られています。主な安全性向上対策工事として、防潮堤の設置、緊急時対策所の設置、原子炉の炉内構造物の取替、火災防護対策などを実施しています。

敦賀発電所１号機
（廃止措置中 平成29年4月）

令和2年7月から水素・酸素発生装置（水電解装置）の解体作業を実施しています。

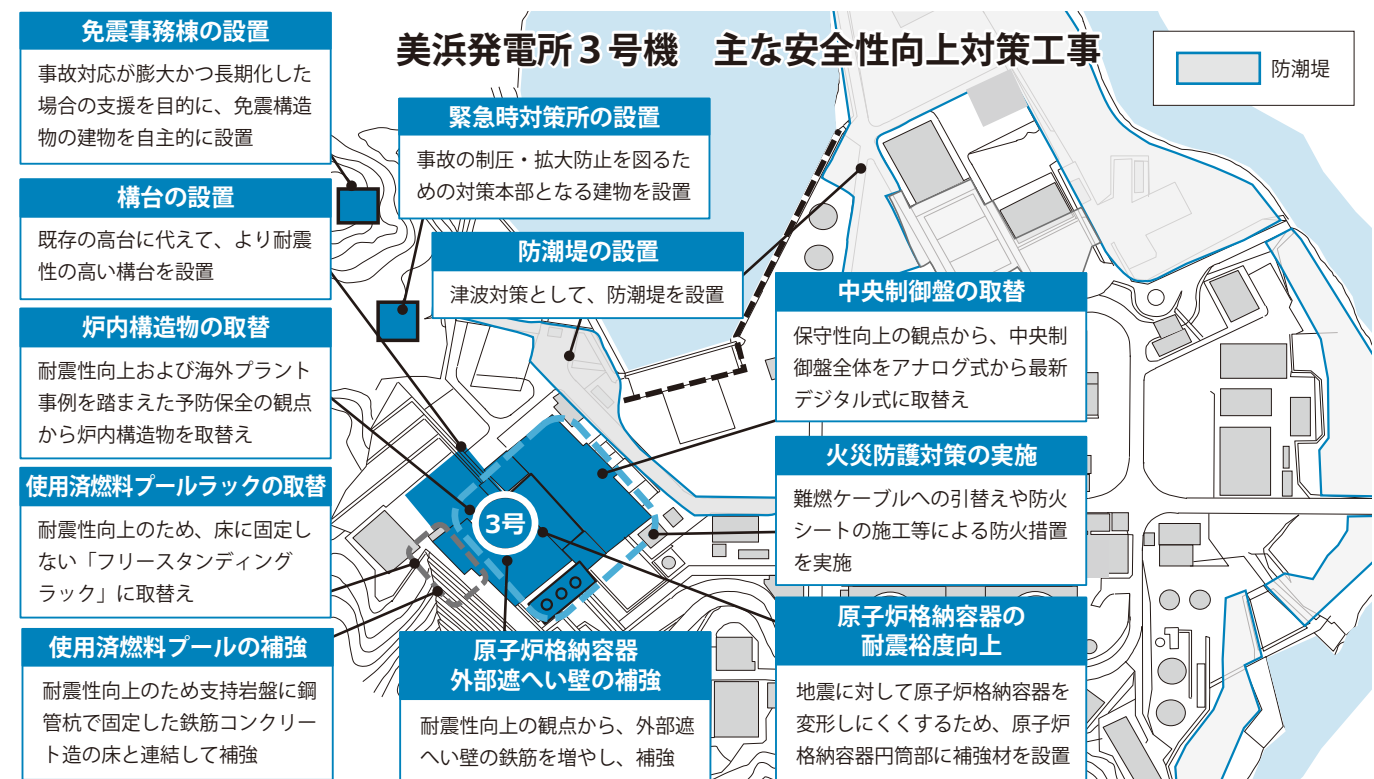
これまでに制御棒水圧ユニットやタービンおよび発電機などの解体が完了しています。

敦賀発電所２号機
（定期検査中 平成23年8月）

平成27年11月に原子力規制委員会へ原子炉設置変更許可申請等を行い、現在も新規制基準適合性審査が行われています。

新規制基準適合性審査では、敷地内破砕帯（※）の活動性評価および浦底断層による地震動評価について審査が進められていましたが、令和2年2月の審査会合で、事業者から提出された審査資料の一部のデータが過去の資料から説明なく削除・変更されていることが確認されたため、原子力規制委員会から変更の経緯や理由などの詳細な説明を行うよう求められています。

（※）断層運動により、岩石が破壊された帯状の部分



—— 市民原子力研修会 参加者募集 ——

市では、市内に在住、在勤されている方を対象とした「見て・聞いて・体験できる」市民原子力研修会を開催しています。

研修内容や日程などは、ご希望に応じてご相談させていただきます。皆さんのお申し込みをお待ちしております。

高速増殖原型炉 もんじゅ
（廃止措置中 平成30年4月）

令和2年2月から6月にかけて、2回目となる「燃料体の処理作業（※）」を実施し、燃料体174体を移送しました。（累計260体移送完了）

令和2年7月から定期事業者検査を実施しており、令和3年1月から原子炉内にある燃料体を炉外燃料貯蔵槽に移送する「燃料体の処理作業（※）」を実施し、燃料体174体を移送しました。（累計260体移送完了）

（※）人の健康への影響がほとんどないレベルの放射性廃棄物を、国の認可・確認を得て、放射性物質として扱わずに再利用または処分する制度

高速増殖原型炉 もんじゅ
（廃止措置中 平成30年4月）

令和2年2月から6月にかけて、2回目となる「燃料体の処理作業（※）」を実施し、燃料体174体を移送しました。（累計260体移送完了）

令和2年7月から定期事業者検査を実施しており、令和3年1月から原子炉内にある燃料体を炉外燃料貯蔵槽に移送する「燃料体の処理作業（※）」を実施し、燃料体174体を移送しました。（累計260体移送完了）

（※）人の健康への影響がほとんどないレベルの放射性廃棄物を、国の認可・確認を得て、放射性物質として扱わずに再利用または処分する制度